

⑫高齢者世話付住宅の申込資格 ※高齢者世話付住宅については、5ページを参照
次の要件のいずれかに該当していること。

- ア. 満60歳以上の単身世帯
- イ. 夫婦のみの世帯で、そのいずれか一方が満60歳以上である世帯
- ウ. 満60歳以上の親族のみで構成される世帯

⑬過去に市営住宅に入居していた方の申込資格(再申込み)

次の要件を全て満たしていること。

- ア. 前回の入居時において、市営住宅の家賃等を滞納したまま、退去していないこと。
- イ. 滞納や迷惑行為等による明渡し請求や勧告により退去した経歴がないこと。
- ウ. 住宅返還手続をしないで、市営住宅を退去した経歴がないこと。

8. 申込みに必要な書類等

- ①市営住宅入居申込書(裏面も記載すること)
- ②誓約書・同意書
- ③入居申込受付チェックシート

9. 入居資格審査に必要な書類

抽選に当選された方は、次の書類を提出してください。

※随時募集を申し込まれた方については、申込時期によっては提出書類の該当期間が異なる場合があります。

当選者全員(下記①~③)

①住民票(申込世帯全員の続柄が表示されたもの)

住民票で続柄が確認できない場合は、戸籍謄本等を提出してください。

②令和4年度市県民税課税(所得)証明書(申込世帯全員分)

中学生以下の児童や高校生・大学生で収入のない方は、他の申込世帯員の市県民税課税(所得)証明書等で被扶養者であることが確認できれば、提出の必要はありません。

それ以外の方は、所得の有無に関わらず提出が必要です。

①、②については、マイナンバーを利用される方は提出不要です。

生活保護受給中の方は、市県民税課税(所得)証明書の提出は不要ですが、申込世帯全員が記載された生活保護受給証明書を提出してください。